

「農用地利用集積等促進計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和七年二月二十七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岡本 拓也	瀬戸内市	岡山市東区西隆寺三四一
岡部 史郎	倉敷市	倉敷市真備町上二万字道法寺二八三六 ― 一外一筆
武本 薫	倉敷市	倉敷市真備町下二万字原田二三―五外 二筆
中桐 伸朗	倉敷市	倉敷市船穂町船穂字中羽出二一三一― 一外一筆
泉 栄二	高梁市	高梁市備中町平川字下郷六六七五―一 外一筆
今井 信幸	高梁市	高梁市備中町平川字下郷六七二三外一 筆
須田 実	新見市	新見市神郷下神代字野田三〇二二―一 外四筆
長瀧 薫	津山市	津山市吉見九四一―一外五筆
川端 良幸	美作市	美作市野形六一―一外二筆

二 認可年月日

令和七年二月二十七日

三 申請年月日

令和七年二月十八日